

令和8年3月5日

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

第363会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
11	相浦駐屯地 油水分離槽清掃の 部外委託ほか1件	相浦駐屯地 崎辺分屯地	8.4.1~9.3.31	8.3.5	8.3.17 1000	8.3.17 1000	オープンカウン ター実施要領第 5条による。	落札決定方式 総品目総額
	以下余白							

- 4 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒858-8555
長崎県佐世保市大瀬町678番地
陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊契約班 (担当:前田)
TEL 0956-47-2166 (内線:2349)
FAX 0956-34-1177 (会計隊直通)
メールアドレス:363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S6C10P00110	6SRM1AA0005 0001						
品名 または 件名							
相浦駐屯地 油水分離槽清掃の部外委託 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
各地				各地			
搬入場所				納期または工期			
各地				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年3月17日(火) 10時00分 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 市価調査書については、令和8年3月16日(月) 17時00分までに提出すること。

(2) 部分払いを希望する者は、上記期日までにオープンカウンター担当者に連絡すること。

(3) 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地
TEL 0956-47-2166
FAX(会計隊直通) 0956-34-1177
メールアドレス 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

オープンカウンターに関する事項：第363会計隊契約班 前田 内線2349
役務内容及び仕様書に関する事項：搬入場所参照

仕 様 書

件 名	相浦駐屯地油分離槽の汚泥引抜き及び清掃作業役務	調達要求番号	6SRM1AA0005
		作成年月日	令和 8年 1月 20日
		所 属	相浦駐屯地業務隊 補給科 糧食班
		作 成 者	2等陸尉 久保川 大助

1 適用範囲

この仕様書は、相浦駐屯地食厨房の油分離槽の汚泥引抜き・清掃及び厨房内排水管の洗浄作業役務について適用する。

2 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 実施場所

- (1) 油分離槽の汚泥引抜き及び清掃作業
別紙第1
- (2) 厨房内排水管の高圧洗浄作業
別紙第2

4 油分離槽の概要

別紙第3

5 作業の種類

- (1) 油分離槽浮上油脂引抜き作業（以下、引抜き作業という。）
- (2) 油分離槽清掃作業（以下、清掃作業という。）
- (3) 厨房内排水管の洗浄作業（以下、洗浄作業という。）

6 作業の内容

(1) 引抜き作業

油分離槽の水面に浮上している油脂類等（固形・液体）をバキューム車により引抜き回収する。

(2) 清掃作業

厨房側及び洗浄室側油分離槽内の上部油脂分及び下部沈殿汚泥をバキューム車により全量を引抜き、高圧洗浄機等を使用し分離槽内部全体及び仕切板等を洗浄する。

(3) 洗浄作業

厨房内排水管を排水管洗浄用高圧洗浄機により洗浄する。

(4) 作業回数・引抜き数量・洗浄距離

- ア 引抜き作業：年間11回（引抜き数量1回／約0.5 m³）
- イ 清掃作業：年間1回／2箇所（引抜き数量約5 m³）
- ウ 洗浄作業：年間1回／約36 m
- エ 実施時期（基準）

別紙第4を参照するものの、引抜・清掃・洗浄作業の実施月については官側との調整により決定するものとする。

7 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書その他、関係諸法規を遵守し実施するものとする。
- (2) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないように万全を期するものとする。
- (3) 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに官側に報告するとともに、請負業者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
- (4) 作業写真は、作業前作業後主要な作業段階及び係官の指示する箇所をカラー撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- (5) 本仕様書及び作業に疑義が生じた場合は、官側代表者と協議するものとする。

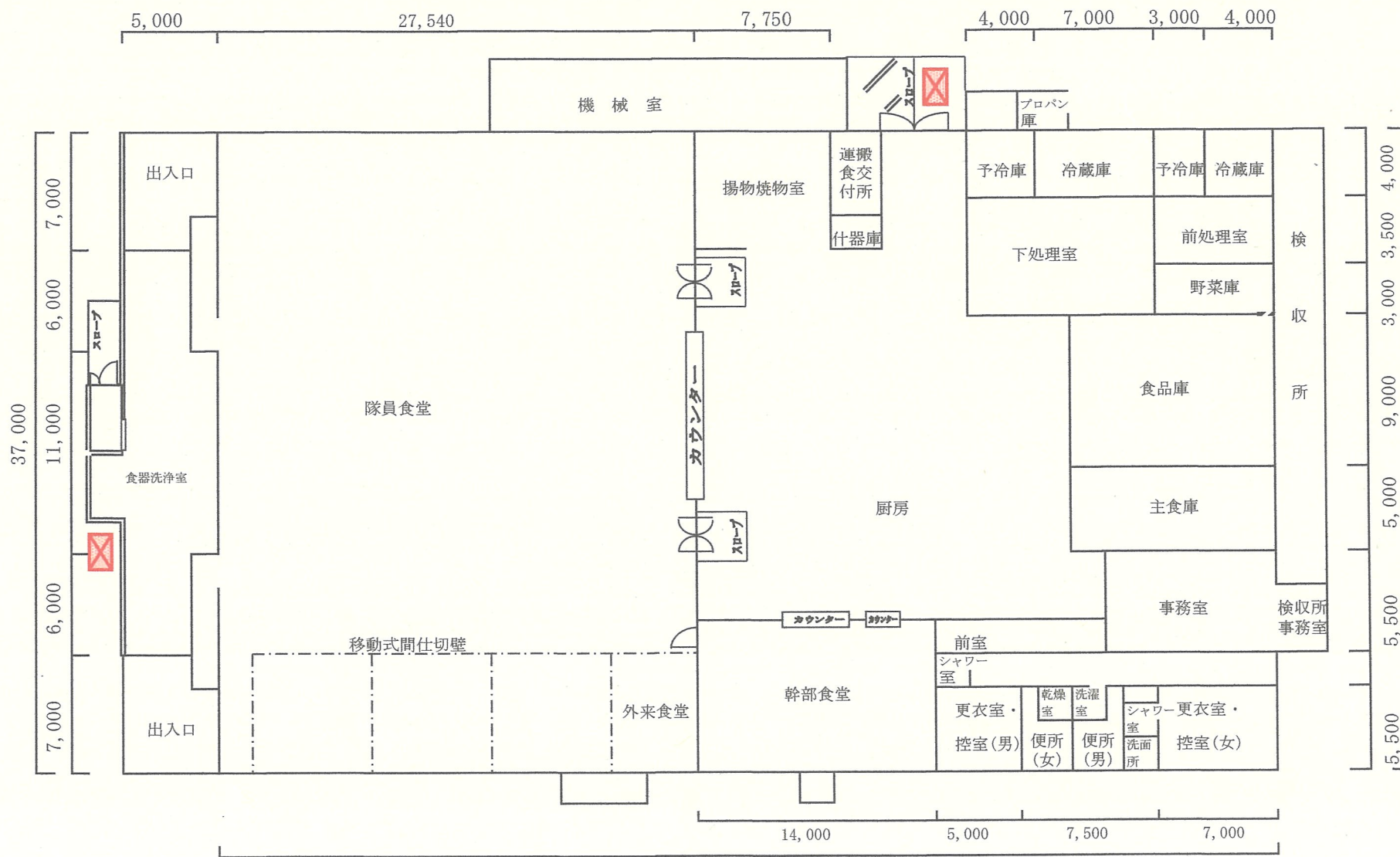
8 特記事項

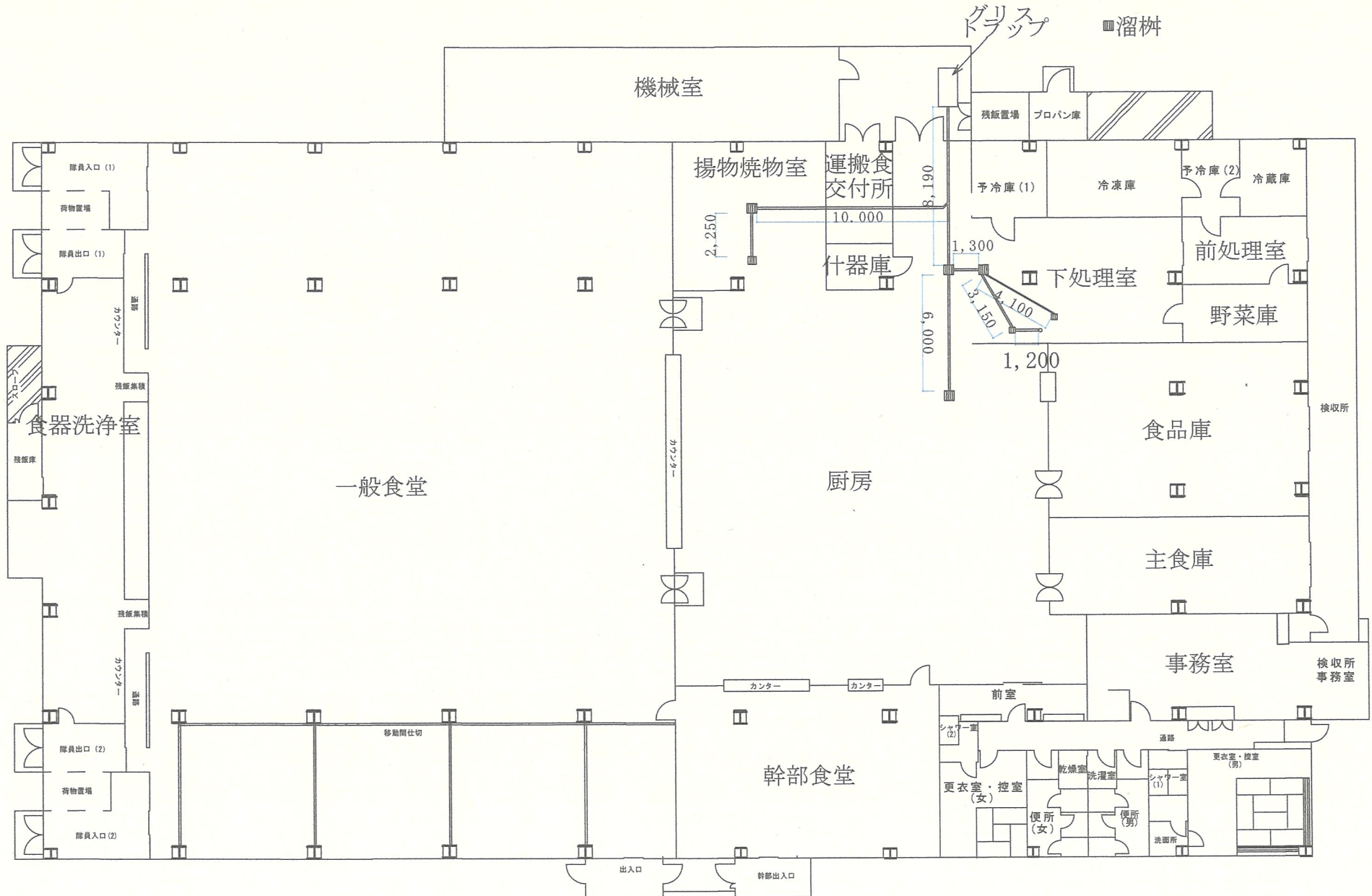
- (1) 引抜いた油分及び汚泥の産業廃棄物は、関係法令に基づき適正に処分し産業廃棄物管理票（マニフェスト）を官側に提出すること。
- (2) マニフェストの提出期限は最終処分完了後速やかに提出するものとする。但し、最終作業分については3月31日までの提出を厳守するものとする。

9 その他

- (1) 官側の電気・水道を使用する場合は、使用した料金を徴収する。
- (2) 官側の指示する報告書を速やかに提出すること。

相浦駐屯地糧食班食堂・厨房平面図





油分離槽の汚泥引抜き及び清掃作業実施時期一覧表

実施時期（基準）	種類	実施場所	回収量（予定）	備考
4月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
5月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
6月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
7月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
8月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
9月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
10月	清掃・洗浄作業	厨房油分離槽	2.5 m ³	
		洗浄室側油分離槽	2.5 m ³	
		排水管洗浄作業	36.0 m ³	
11月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
12月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
1月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
2月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	
3月	引抜き作業	厨房油分離槽	0.5 m ³	

※ 毎月の作業実施日については、事前に官側代表者と打ち合わせを実施し決定する。

仕 様 書

件 名	崎辺分屯地油分離槽の汚泥引抜き及び清掃作業役務	調達要求番号	6SRM1AA0006
		作成年月日	令和 8 年 1 月 2 0 日
		所 属	相浦駐屯地業務隊 補給科 糧食班
		作 成 者	2 等陸尉 久保川 大助

1 適用範囲

この仕様書は、崎辺分屯地食厨房の油分離槽の汚泥引抜き・清掃及び厨房内排水管の洗浄作業役務について適用する。

2 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日
但し、期間内の偶数月に実施するものとする。

3 実施場所

別紙第1

4 油分離槽の概要

別紙第2

5 作業の種類

油分離槽内の油脂引抜き作業及び清掃作業

6 作業の内容

(1) 油脂引抜き作業及び水の補充

油分離槽内の汚水・油脂類・汚泥等をバキューム車により引抜き、油分離槽内全部を高圧洗浄機等で洗浄し、洗浄により発生した汚水等をバキューム車により回収する。きれいな水を補充し、水量を復帰させる。

(2) 作業回数及び引抜き数量

別紙第3

7 一般事項

(1) 本役務は、本仕様書の他、関係諸法規を遵守し実施するものとする。

(2) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないように万全を期するものとする。

(3) 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに官側に報告するとともに、請負業者の責任において速やかに現状復旧するものとする。

(4) 作業写真は、作業前作業後主要な作業段階及び係官の指示する箇所をカラー撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。

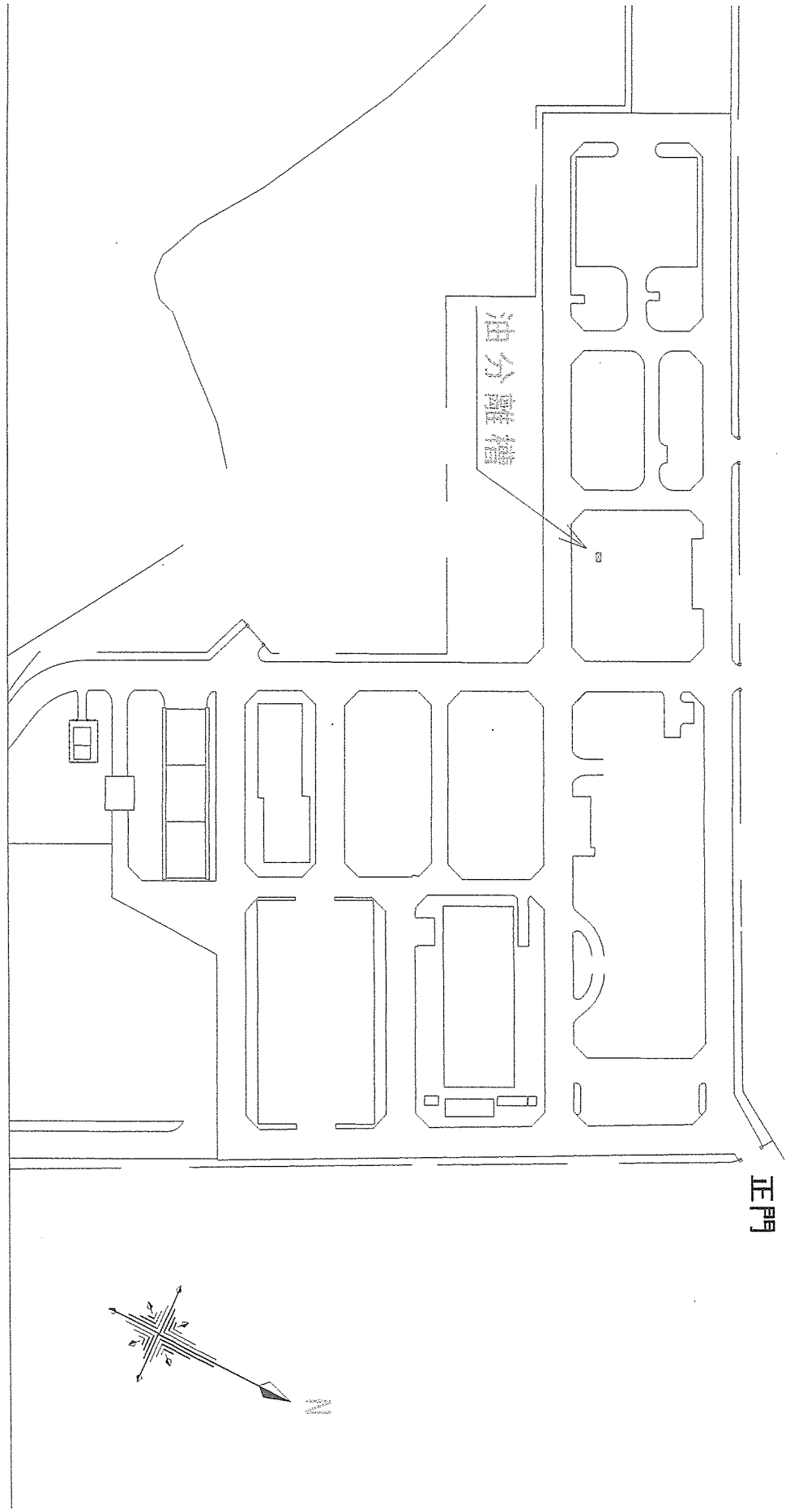
(5) 本仕様書及び作業に疑義が生じた場合は、官側代表者と協議するものとする。

8 特記事項

- (1) 清掃は上部油分・中間水・沈殿汚泥を全て汲み取り、高圧洗浄機により壁面及び仕切板を洗浄し、洗浄水も全て汲み取ること。
- (2) 作業終了後、元の水位程度まで水張りをすること。
- (3) 引抜いた油分及び汚泥の産業廃棄物は、関係法令に基づき適正に処分し産業廃棄物管理票（マニフェスト）を官側に提出すること。
- (4) マニフェストの提出期限は最終処分完了後速やかに提出するものとする。但し、最終作業分については3月31日までの提出を厳守するものとする。

9 その他

- (1) 本役務に必要な電力及び給水は官給しないものとし、電気は発電機、給水は水タンクを搬入すること。
- (2) 官側の指示する報告書を速やかに提出すること。



崎辺分屯地配置図 S=1/X

油分離槽の汚泥引抜及び清掃作業実施時期一覧表

実施時期（基準）	種類	実施場所	回収量（予定）	備考
4月	引抜・清掃作業	厨房油分離槽	0.7 m ³	
6月	引抜・清掃作業	厨房油分離槽	0.7 m ³	
8月	引抜・清掃作業	厨房油分離槽	0.7 m ³	
10月	引抜・清掃作業	厨房油分離槽	0.7 m ³	
12月	引抜・清掃作業	厨房油分離槽	0.7 m ³	
2月	引抜・清掃作業	厨房油分離槽	0.7 m ³	

※ 作業実施日については、事前に官側代表者と打ち合わせを実施し決定する。

見 積 書

件名リスト一連番号	11
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
相浦駐屯地 油水分離槽 清掃の部外委託	仕様書のとおり	セット	1		
崎辺分屯地 油水分離槽 清掃の部外委託	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
履行場所	陸上自衛隊 相浦駐屯地 陸上自衛隊 崎辺分屯地		履行期間	8.4.1～9.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 8 年 3 月 17 日

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未 殿

会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

Ⓔ

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

